

大和市公告第13号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第14条第1項の規定により、土地区画整理組合の設立を次のとおり認可した。

平成29年2月15日

大和市長 大 木 哲

- 1 組 合 の 名 称 大和市下鶴間山谷南土地区画整理組合
- 2 事 業 施 行 期 間 平成29年2月15日から平成32年3月31日まで
- 3 施 行 地 区 大和市下鶴間字乙三号の一部
- 4 事 務 所 の 所 在 地 大和市つきみ野三丁目31番地5
- 5 設 立 認 可 の 年 月 日 平成29年2月15日
- 6 事 業 年 度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 7 公 告 の 方 法 組合の事務所及び大和市掲示場に掲示